

避難者名簿一覧表

避難所名	
------	--

番号	世帯 区分※1	氏名	性別	年齢	住所	要配慮 事項※2	情報公開 ※3	避難者 カードNo.	入所日	退所日	備考 ※4
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

●最初の受付時は、太枠のみ記入してください。太枠以外の項目は、「避難者カード」が提出されてから記入します。

【記入にあたって】

- ※1 世帯区分は、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに「実線」で区切ります。
- ※2 要配慮者である場合は、○印を記入し、詳細は「避難者カード」により確認します。
- ※3 安否確認など他からの問い合わせに対して、名簿の公開を同意する場合は「○」、同意しない場合は「×」と記入します。
- ※4 備考欄は、避難者を専用スペースに誘導した場合は「専」、車中泊の場合「車」と記入します。

健康管理チェックリスト(入所時)

受付日： 令和 年 月 日 時 分

避難所名

氏名	年齢

◆感染の有無

あなたは感染が確認されていて、自宅療養中でしたか。

はい・いいえ

◆濃厚接触の有無

あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在健康観察中ですか

はい・いいえ

◆流行地域への旅行・出張の有無

あなたは過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域に行きましたか

はい・いいえ

※「はい」の場合、具体的に記入してください。

()

◆体調について

1	発熱はありますか ※発熱→平熱より高い体温あるいは37.5℃以上	はい・いいえ
2	息苦しさがありますか	はい・いいえ
3	味や匂いを感じられない状態ですか	はい・いいえ
4	咳やたんがありますか	はい・いいえ
5	全身倦怠感がありますか	はい・いいえ
6	嘔吐や吐き気がありますか	はい・いいえ
7	下痢が続いていますか	はい・いいえ
8	現在、医療機関に通院していますか (病名など：)	はい・いいえ
9	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか	はい・いいえ

※受付担当者記入欄

受付者名	
体 温	℃
避難者カードNo.	
避難所滞在区画・スペース	

＜避難者の皆様へ＞ 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

ほかの人につさないために

- 隣の人とは、1～2メートル以上離れて過ごしましょう
- 常にマスクを着用しましょう
- ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- 毎朝、体温・体調チェックをしましょう
 - ・毎朝、体温を測るようにしましょう
 - ・発熱や体調が良くないときは、スタッフへ報告してください
- 居住スペース以外で食事をとらないようにしましょう

避難所運営上の協力のお願い

- 定期的に換気しましょう
 - ・30分に1回以上、数分間程度、2方向の窓を全開
- ドアノブ等の共有部分の消毒、トイレの清掃は毎日こまめに実施しましょう
 - ・共有部分は、0.05%次亜塩素酸ナトリウムで拭く
- 物品や食事の提供等は、手渡しを避けましょう
- ごみは各家族で、ごみ袋の口を縛って捨てましょう

避難者カード(＊世帯ごとに記載)

＊①～⑥について、記入または○をつけてください。

①	入所年月日	年 月 日 ()			
②	避難所内 滞在区画	※車中泊の場合 車 種 車のナンバー			
③	住所・ 電話番号	〒 電話番号 () -			
④	氏名等 ＊避難所にいる 方を記載してく ださい。	氏名	年齢	性別	備考
		(代表者)		男・女	
④	家屋被害状況	1 全壊 2 半壊 3 一部損壊 4 断水 5 停電 6 ガス停止 7 電話不通 8 なし			
⑤	緊急連絡先	＊親族の連絡先など 〒 電話番号 () -			
⑥	避難情報	＊あなたの家族は全員避難していますか？ 1 全員避難した 2 まだ残っている⇒どなたですか？ () ()			
⑦	安否情報	＊あなたの家族は全員連絡が取れましたか？ 1 全員連絡が取れた 2 まだ取れていない⇒どなたですか？ () ()			
⑧	特別な配慮	(福祉避難所希望 有 ・ 無) ＊家族の中に、病気や食事制限などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意があれば記入してください。			
⑨	情報の公表	＊安否の問合せがあった場合、住所、氏名を公表してもよいですか？ 1 はい 2 いいえ			

※避難所運営本部記入欄

避難者カードNo.	退所年月日	転出先(連絡先)
		〒 電話番号 () -

外出(泊)者管理簿

避難所名	
------	--

No.	外出日時		氏名	予定の 帰所日時		帰所日時	
1		:			:		:
2		:			:		:
3		:			:		:
4		:			:		:
5		:			:		:
6		:			:		:
7		:			:		:
8		:			:		:
9		:			:		:
10		:			:		:
11		:			:		:
12		:			:		:
13		:			:		:
14		:			:		:
15		:			:		:
16		:			:		:
17		:			:		:
18		:			:		:
19		:			:		:
20		:			:		:
21		:			:		:
22		:			:		:
23		:			:		:
24		:			:		:
25		:			:		:

避難所来訪者カード

避難所

No.	氏名	住所（所在地）	連絡先	月日	体温	滞在時間	備考
1					℃	～	
2					℃	～	
3					℃	～	
4					℃	～	
5					℃	～	
6					℃	～	
7					℃	～	
8					℃	～	
9					℃	～	
10					℃	～	
11					℃	～	
12					℃	～	
13					℃	～	
14					℃	～	
15					℃	～	
16					℃	～	
17					℃	～	
18					℃	～	
19					℃	～	
20					℃	～	
21					℃	～	
22					℃	～	
23					℃	～	
24					℃	～	
25					℃	～	

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



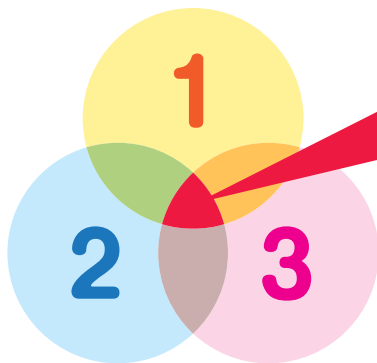
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。





感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間に念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

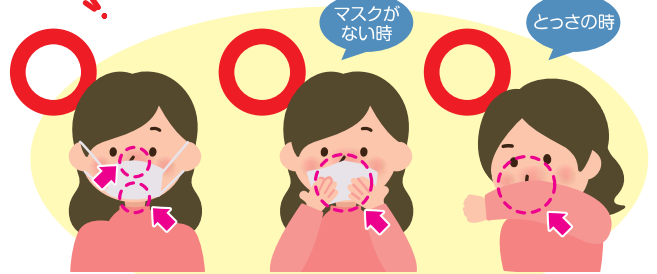
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

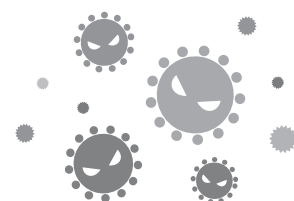
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



令和2年5月21日
府政防第939号
消防災第87号
健感発0521第1号

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 防災担当主管部（局）長 殿
衛生主管部（局）長

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（避難生活担当）
消防庁国民保護・防災部
防災課長
厚生労働省健康局
結核感染症課長

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっており、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年4月1日付け府政防第779号他）及び「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」（令和2年4月7日付け事務連絡）等を発出したところです。

これらの通知及び事務連絡等においては、十分なスペースの確保、発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保等について助言したところですが、このたび、これらの対応の検討に資するよう、新型コロナウイルス感染症対応時の避難所全体のレイアウト・動線、健康な者の滞在スペースのレイアウト、発熱・咳等の症状が出た者や濃厚接触者をやむを得ずそれぞれ同室にする場合のレイアウトの例について作成しましたので、平時の事前準備及び災害時の対応を行うに当たっての参考としていただくようお願いします。

なお、この資料は、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や新たに得られた知見等を踏まえ、更新されるものであることを申し添えます。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
赤司、長谷川、秋吉、山元
TEL 03-3501-5191（直通）

消防庁国民保護・防災部防災課
神田、舘野
TEL 03-5253-7525（直通）

厚生労働省健康局結核感染症課
加藤、榊原
TEL 03-3595-2257（直通）

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

専用階段、専用トイレの確保をする。（専用階段については、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で兼用することもあり得る。健康な者との兼用は不可。）

専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を別途開設することも考えられます。

軽症者等（一時的）

・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましい。

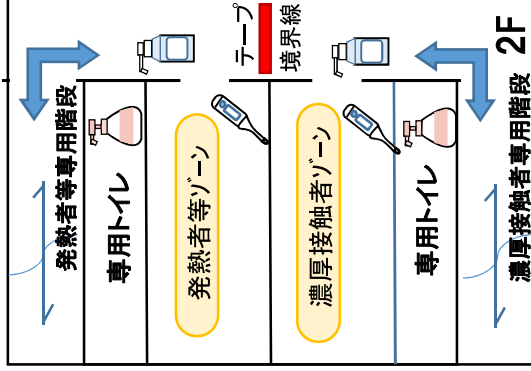
・軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を発症したと疑われる者の対応については、防災担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、一般地内の別の建物とする。

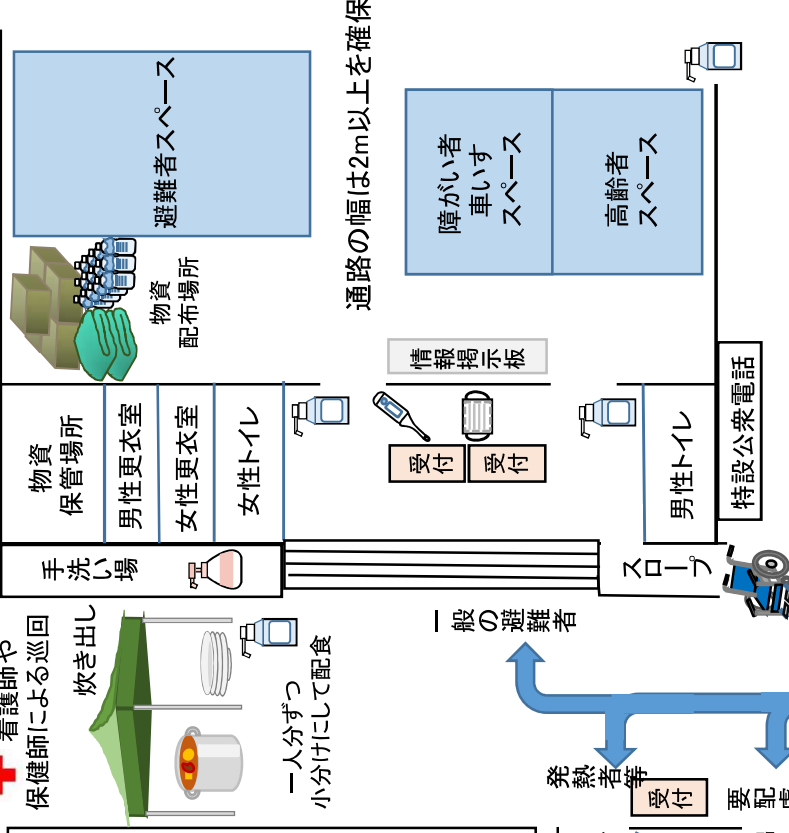
・同一建物の場合は、動線を分け、専用階段とスペース、専用トイレ、専用風呂等が必要

※軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意する。

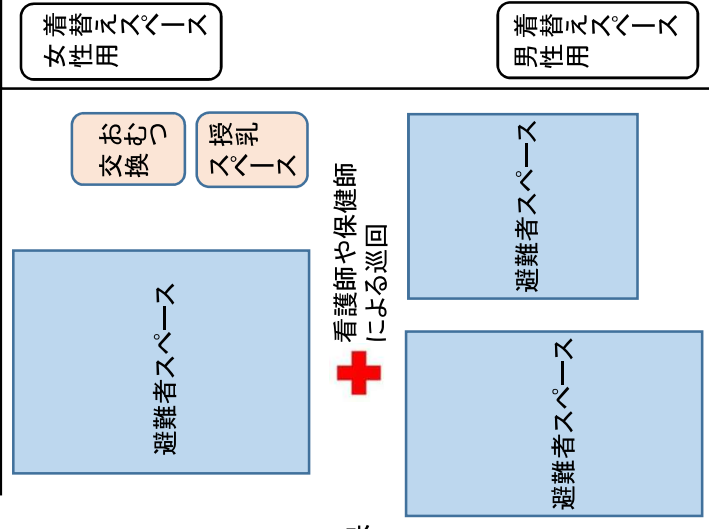
＜専用スペース＞



＜集合スペース＞



R2.5.20
第1版



受付時でのチェック

- 避難者カードの記入
- 発熱、咳等、体調の確認
- 要配慮等の確認 など

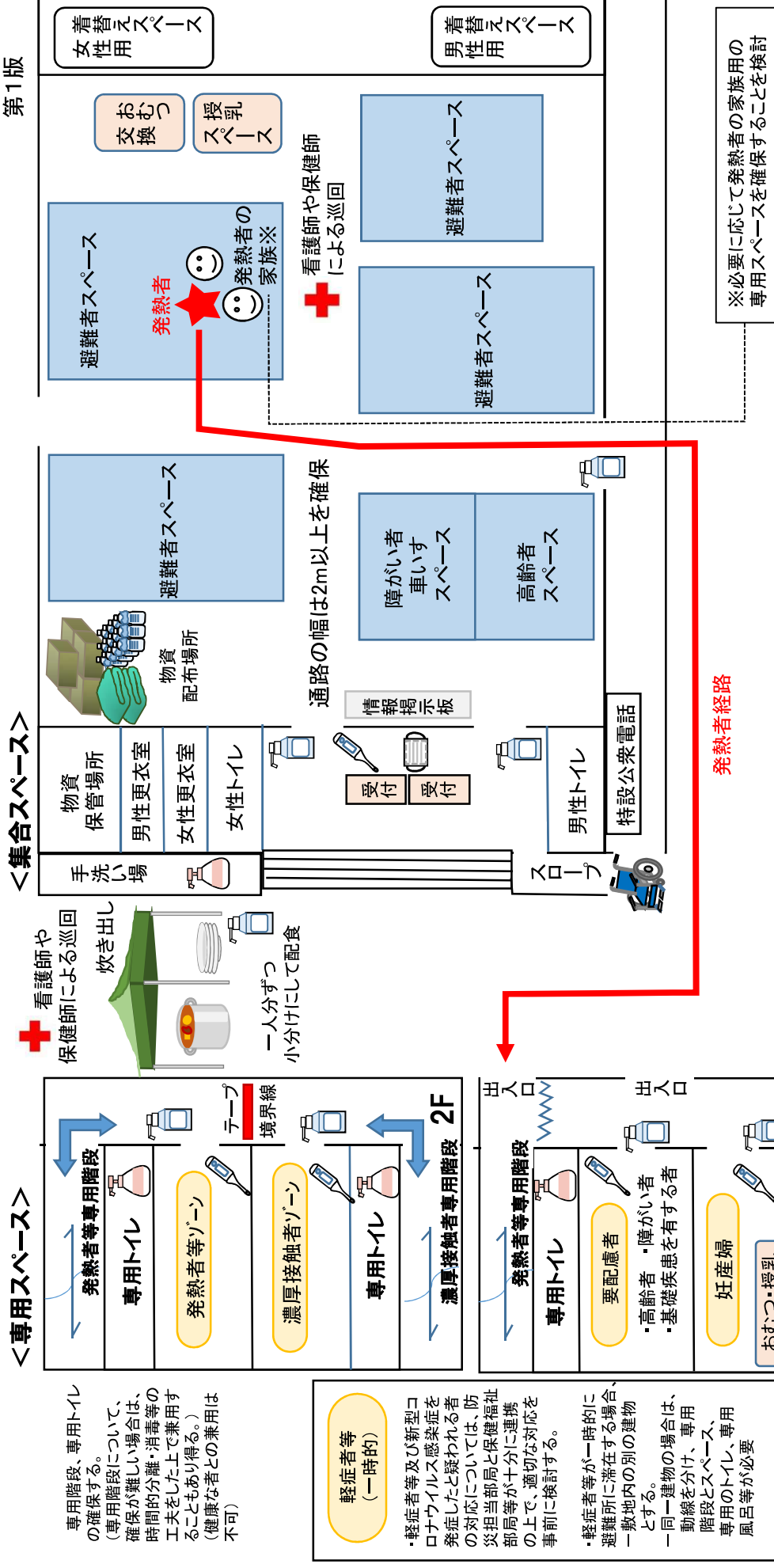
用意するもの

- ・体温計（非接触型）
- ・アルコール消毒液（手指用）
- ・次亜塩素酸溶液
- ・ハンドソープ、ウェットティッシュ
- ・フェイスマスク
- ・ビニールシート
- ・使い捨て手袋 など

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時にいて、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）＜避難受付以降＞

R2.5.20
第1版

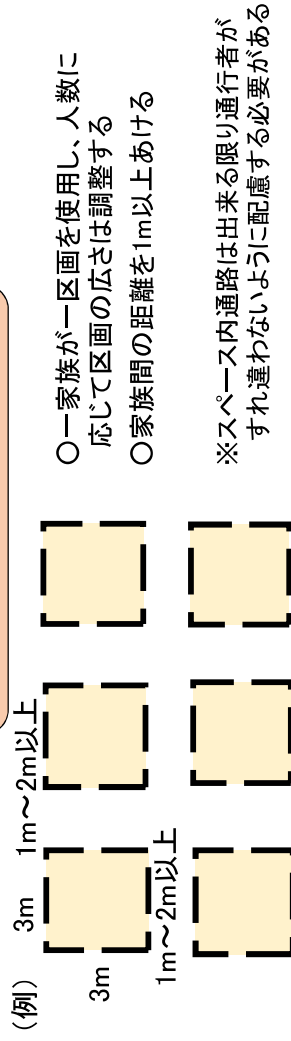


※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時ににおいて、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

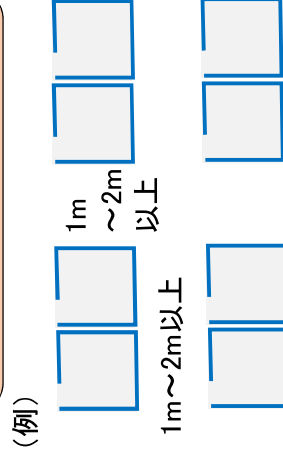
健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な者が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テーブル等による区画表示

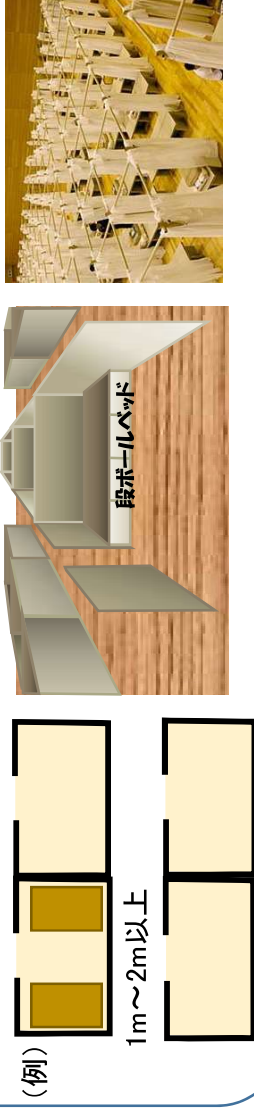


テントを利用した場合



パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要



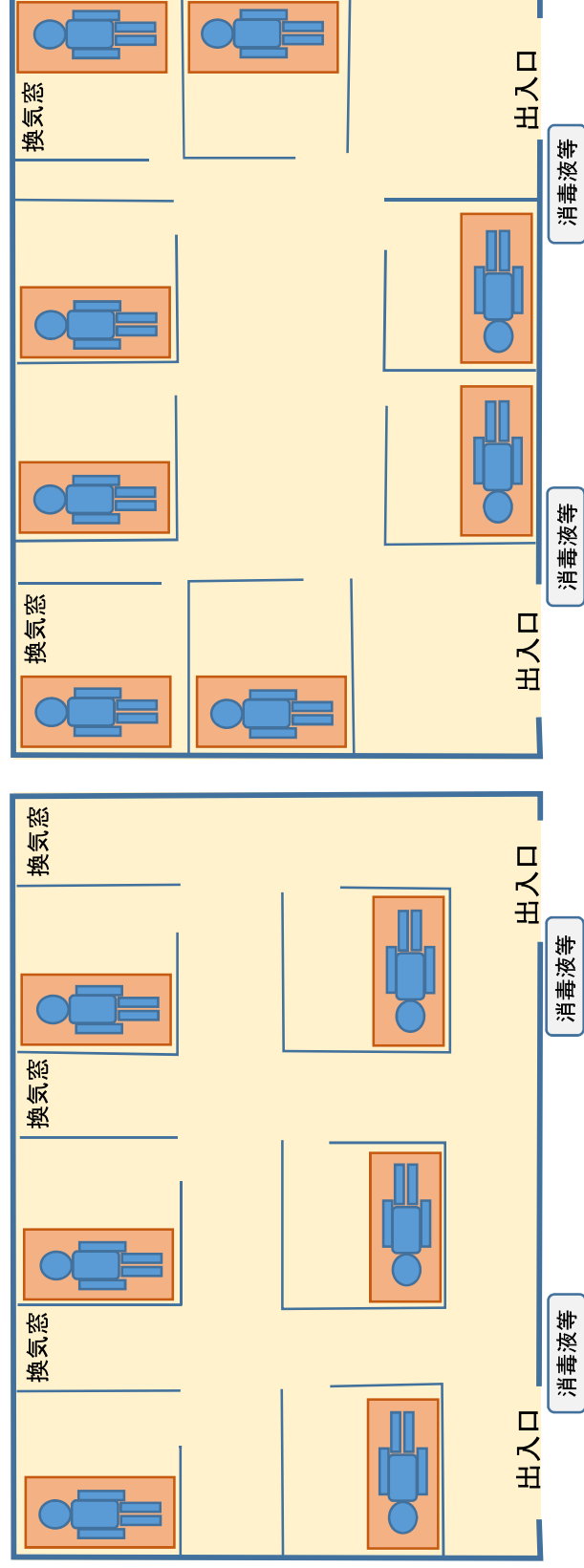
※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。
やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある者より優先して個室管理とする。

（例）



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすいさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時ににおいて、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。